

公 共 事 業 の 事 業 評 価 書

(農 業 農 村 整 備 事 業 等 補 助 事 業 の 期 中 の 評 価)

平 成 1 9 年 3 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から未了のまま10年を経過した時点、対象となる事業が10年を超えて継続する場合にあっては直前に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価（期中の評価（再評価））を実施した。

事業名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	16
経営体育成基盤整備事業	18
畑地帯総合整備事業	17
農道整備事業	21
農業集落排水事業	1
農村総合整備事業	2
農村振興総合整備事業	2
地域用水環境整備事業	2
中山間総合整備事業	2
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	9
農地防災事業	8
農地保全事業	10
農村環境保全対策事業	5
海岸保全施設整備事業（農地）	14
海岸環境整備事業（農地）	3
合計	130

なお、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号に該当するものとしては、平成18年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めた農村振興局補助事業地区（74地区）のうち、事業が完了した5地区及び過年度に再評価を実施した2地区を除く67地区について再評価を実施した。

2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局（北海道にあっては農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）において、平成18年4月から平成19年3月までの間に実施した。各事業ごとの評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

3 評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的な実施を図ることとした（別添２参照）。具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」（平成15年2月13日付け14農振第1906号生産局長及び農村振興局長通知）に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で事業評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）から具体的な意見を聴取する必要のある地区を選別し、当該評価結果を第三者委員会に報告するとともに、補助金交付の方針を定める観点から第二次評価を行った。これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定したが、その結果については、別添１に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

各地方農政局ごとに学識経験者で構成する第三者委員会を設け、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。委員の意見としては、第一次評価の結果について了（「特段の指摘なし。」及び「第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。」）とする意見が大半を占めたが、第二次評価対象の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針に反映させることとした（各事業地区ごとの第三者の意見は、別添１に示すとおりである。）。

- ・今後実施を予定している事業地区の計画調整状況も踏まえ、事業の早期完了に向けた計画的な進捗を図られたい。
- ・事業管理を徹底し予定どおり完了に努められたい。
- ・関係する事業との調整を図りつつ、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。
- ・農業用水路の維持管理の軽減と安定した通水の確保のため早期の事業完了に期待したい。
- ・重点的な予算配分で、地元のニーズに応えるように、計画的に事業を推進し、早期の事業完了に期待したい。
- ・関係農家の意向を踏まえつつ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。
- ・関係機関と調整しながら、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業推進に努められたい。
- ・工期の長期化の要因を踏まえ、地域の環境保全、受益農家の意向等に配慮しつつ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。
- ・予定されている計画変更を速やかに行い、事業の円滑な完了に努められたい。
- ・予定している事業計画の変更を速やかに行うとともに、地域農業の安定化と工期の厳守が望まれる。
- ・町の財政事情等を考慮し事業の休止はやむ得ないものと判断するが、関係機関と連携し事業効果が早期に発現できるよう努められたい。
- ・県の再評価結果も考慮し、中止を妥当と判断する。

各第三者委員会の委員構成は、別添３に示すとおりであり、第三者委員会の議事概要等については、各地方農政局のホームページにおいて掲載している。

6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各地方農政局が作成した地区別資料及び各事業主体より収集した個別地区の資料（事業主体自らが行った再評価関連資料等）である。 本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先（事業主管課等）は、別添４に示すとおりである。	
7 評価の結果	
対象とした130地区について、評価を実施したところ、中止することとした地区が２地区、休止することとした地区が１地区、計画変更(手続中や予定を含む。)を行い継続することとした地区が14地区、現計画に即し継続することとした地区が113地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。 各事業地区ごとの評価結果は、別添１に示すとおりである。	

評 価 結 果

農業農村整備事業等再評価結果書

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
農村振興局	北海道	かんがい排水事業	深川第2	北海道	×	○	○	○	×	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、今後実施を予定している現在地区調査中の国営農用地再編事業妹背牛地区の計画調整状況も踏まえ、事業の早期完了に向けた計画的な進捗を図られたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	床丹	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	知内	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	野塚	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	青森県	かんがい排水事業	岩木川左岸	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	牛橋	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	かんがい排水事業	相馬第二	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	中田南部	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	河南2期	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発揮している。事業の継続及び予算の割当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	双潟	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	桃内	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	畑地帯総合整備事業	藤崎2期	岩手県	○	○	○	○	×	○	○	－	休止する	予算要求しない	町の財政事情等を考慮し事業の休止はやむを得ないものと判断するが、関係機関と連携し事業効果が早期に発現できるよう努められたい。	平成20年度まで予算を割り当てない。
東北農政局	岩手県	農道整備事業	西磐井2期	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農道整備事業	水芭蕉の丘	山形県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	いわき	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	田村3期	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	太田2期	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	日向川西	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	小島	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	牧沢2期	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	赤穂原	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	只見川2期	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	宮城県	農地防災事業	前川	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	河川協議及び買収により工期が延びたが、これらの懸案も解決し一部効果が発揮していることから、事業の継続及び予算の割当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	山形県	農地保全事業	七五三掛	山形県	×	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	事業費の増は新たな地すべり発生に伴うものであり、地域の安全確保のため事業の継続及び予算の割当ては妥当と判断する。今後予定されている関係手続きを行い事業の早期完了に努められたい。	工期内に着実に完了するよう予算を割り当てる。
東北農政局	福島県	農地保全事業	一の木Ⅱ期	福島県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	海岸保全施設整備事業（農地）	大戸瀬	青森県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	海岸環境整備事業（農地）	村上	福島県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	埼玉県	かんがい排水事業	横見	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	かんがい排水事業	安養寺	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	－	残る用水路整備予定区間については、現況水路の機能診断調査結果を踏まえて整備手法を変更し、事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	整備手法の変更等の事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	かんがい排水事業	相模川右岸	神奈川県	○	○	○	○	○	○	－	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	山梨県	かんがい排水事業	茅ヶ岳	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	かんがい排水事業	寺谷上流	静岡県	○	○	○	○	×	○	－	－	河川協議は了しており、今後は末端施設の整備となるため、早期完了に向け事業を継続し、事業効果の早期実現を図る。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	事業完了に向けた末端施設の整備を早期に進めるとの事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	騰波ノ江	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	城山	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	新田野	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	－	用地問題で整備ができなかった幹線排水路について線形を変更し事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	線形変更等の事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	作田	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	清滝Ⅱ期	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	経営体育成基盤整備事業	中郷	静岡県	○	○	×	○	×	○	○	－	受益地区を縮小するための土地改良法に基づく計画変更の手続を早期に完了させ、完了予定年度を現行の平成18年度から4年延長し、事業を継続する。 (計画変更を行う)	平成22年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	計画変更の手続が進んでおり、事業主体の実施方針も妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	下結城	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	坂田	茨城県	○	○	○	○	○	○	－	○	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	飯富岩根	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	谷田部北部	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	畑地帯総合整備事業	北総中央Ⅱ期	千葉県	○	○	○	×	×	○	－	×	国営事業の計画 変更にあわせて 事業計画の見直しや早期の効果 発現、適正な工期 管理等の観点から事業地区を分割 するなど、早期事業完了に向けて 事業を継続する。 (計画変更を行う)	国営事業との進 捗にあわせて計 画の見直しや工 事実施に必要な 予算を要求する。	関係機関と十分な調整を図り、計画的な事業推進に 努める必要がある。	事業計画の見直しや地区の分割などの事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	尾奈	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	三ヶ日東部	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農村総合整備事業	神岡上	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農村総合整備事業	女鹿塚	静岡県	×	○	×	○	○	○	－	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手續を早期に完了させ、来年度完了に向け事業を継続する。(計画変更を行う)	平成19年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	計画変更の手續が進んでおり、事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	農村振興総合整備事業	今川	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	地域用水環境整備事業	延方干拓	茨城県	○	○	－	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	中山間総合整備事業	南房総白浜	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	木島	長野県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	埼玉県	農地防災事業	下赤岩	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	－	98%の事業進捗が図られており、残事業を速やかに実施し平成19年度完了に向けて事業を継続する。	平成19年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	残事業を速やかに実施するとの事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	香北	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	－	関係団体との協議は了しており、残る排水路整備予定区間を速やかに実施し、予定を早めて平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農村環境保全対策事業	飯沼	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
北陸農政局	新潟県	かんがい排水事業	西蒲原排水2期	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	かんがい排水事業	西蒲原排水4期	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	かんがい排水事業	下八ヶ佐加野	富山県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底し予定どおり完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	かんがい排水事業	中村用水	石川県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、関係する道路事業との調整を図りつつ、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	かんがい排水事業	寺田川	石川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	本条	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、隣接して実施されている高速道路事業との調整を図りつつ、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	上江保倉	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底し予定どおり完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	経営体育成基盤整備事業	鳥屋北部	石川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	柏崎2期	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、関係する道路事業との調整を図りつつ、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	農道整備事業	羽咋	石川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上市西部2期	富山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農村環境保全対策事業	射水東部	富山県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	神納郷北部	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、関係する河川改修事業との調整を図りつつ、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	高柳	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	安塚第一	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	栃尾	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	海岸環境整備事業(農地)	高佐茂原	福井県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東海農政局	岐阜県	かんがい排水事業	桑原	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	進捗率が78.6%と高く、農業用水路の維持管理に係る労力の軽減と安定した通水の確保のため早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	地域用水環境整備事業	椀の湖	岐阜県	○	○	－	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	地元の事業への期待や効果が高いと聞いているが、観光シーズンを避けての工事など、事業の進捗率が約70%と遅れた。その理由は理解できないが、公共事業費の抑制と財政難も大きく影響したと考えざるを得ない。これまでの予算ベースで行くと長期化するおそれがあることから、この事態を避けるため、重点的な予算配分で、地元のニーズに応えるように、計画的に事業を推進し、早期の事業完了に期待したい。	早期の事業完了が図れるよう、予算の重点化等に配慮しつつ、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	経営体育成基盤整備事業	櫛田上	三重県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	進捗率が94.5%ときわめて高く、また、県の公共事業評価審査会において継続が了承されており、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	農道整備事業	飛騨東部2期	岐阜県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	再生砕石の利用などコスト縮減や植生に配慮した植種による法面の緑化など環境への配慮が高く評価できる。また、進捗率が72%と高く、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	農道整備事業	牧野	岐阜県	○	○	○	○	○	－	－	－	継続する	予算要求する	再生材および他事業発生土の利用などによるコスト縮減や環境への配慮(間伐材の利用)などが高く評価できる。進捗率は61.2%と決して高くないが、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農地防災事業	鍋田2期	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	進捗率は44.1%と低いものの、低湿地の排水改良は該当する区域全体の課題であり、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農地防災事業	二十間川二期	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	進捗率が92.2%ときわめて高く、また、低湿地の排水改良は該当する区域全体の課題であり、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	木曽川用水	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	公共事業費の抑制と財政難のため、進捗率が約50%と低くなっている。時間管理原則がかかっていない地区でもあり、近年の厳しい県の財政事情により工期が大幅に伸びている。低湿地の排水改良は該当する区域全体の課題であり、地元のニーズに応えるように、予算の重点配分や効果的な施工区域の選定などにより、計画的に事業を推進し、早期の事業完了に期待したい。	早期の事業完了が図れるよう、予算の重点化等に配慮しつつ、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	海岸環境整備事業(農地)	伊良湖	愛知県	○	－	－	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	進捗率が81.1%と高く、自然環境を生かした国民の快適な海岸利用のため、早期の事業完了に期待したい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
近畿農政局	奈良県	農道整備事業	奈良東部	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農地防災事業	金岡	大阪府	×	○	○	○	×	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	防災効果に加え、地域のコミュニティ活動にも積極的に活用されており、本事業の継続は妥当と判断される。予定されている計画変更を速やかに行い、事業の円滑な完了に努められたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	和歌山県	農地保全事業	西浜田第1	和歌山県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	対象地域内の農地、公共施設等に対する防災効果のほか、生活道路としての利用等のその他効果の発現が認められることから、本事業の継続は妥当と判断される。事業の円滑な完了に努められたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国農政局	徳島県	経営体育成基盤整備事業	福井川	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	本事業と同時に施工する椿地川の河川改修工事との工程調整を了したことから、本事業の継続は妥当であり、予算の割当てについても妥当と判断する。今後は、関係機関と調整しながら、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業推進に努められたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	経営体育成基盤整備事業	内ノ御田	徳島県	○	○	○	○	○	×	○	－	中止する	予算要求しない	県の再評価結果も考慮し、中止を妥当と判断する。	中止を妥当と判断し、予算を割り当てない。
中国四国農政局	鳥取県	畑地帯総合整備事業	名和	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	畑地帯総合整備事業	久比西	広島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農道整備事業	西岩坂	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農道整備事業	井原芳井2期	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農道整備事業	是里	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	上八多	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農業集落排水事業	桜谷	那賀町	○	○	○	○	○	×	○	－	中止する	予算要求しない	集落の生活環境を改善する上で重要な事業であると考え、県の再評価結果等も考慮し、中止をすることはやむを得ないと判断する。	中止を妥当と判断し、予算を割り当てない。
中国四国農政局	徳島県	中山間総合整備事業	加茂	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	鳥取県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	汗入2期	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	西田	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	山口県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	波野川西	山口県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	中島	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	松山南部	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	高知県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	本山南部第3	高知県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農地保全事業	沢谷	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国 農政局	島根県	農地保全事業	蛇の原野地	雲南市	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	掘削予定箇所における地すべり現象の発生等により計画工期が延びることは、やむを得ないものと思われる。事業が着実に進行していること及び事業推進の見込みが明確であることから、事業継続は妥当であり、予算の割当てについても妥当と判断する。今後、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国 農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	大麻	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	地元調整の難航により計画工期が延びることはやむを得ないものと思われる。事業が着実に進行していることから、事業継続は妥当であり、予算の割当てについても妥当と判断する。今後、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国 農政局	愛媛県	海岸保全施設整備事業（農地）	下坂	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
九州農政局	熊本県	かんがい排水事業	画図北部	熊本県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、関係機関との調整を踏まえ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於東部二期	鹿児島県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、関係農家の意向を踏まえつつ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第四知名東部	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第二仁嶺	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	大津川	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	木之香	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	宮崎県	畑地帯総合整備事業	さぎせ原	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	唐原	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	平和	熊本県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、工期の長期化の要因を踏まえ、地域の環境保全、受益農家の意向等に配慮しつつ、速やかな事業の進捗と完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	農道整備事業	関臼津	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	農道整備事業	宇佐第2	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	農道整備事業	内野黒猪	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	農村振興総合整備事業	黒土西部第2	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地防災事業	国分南	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	上塚田	宮崎県	○	○	×	×	×	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、予定している事業計画の変更を速やかに行うとともに、地域農業の安定化と工期の厳守が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	農地保全事業	上登龍	長崎県	×	○	○	×	×	○	○	－	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、予定している実施計画の変更を速やかに行うとともに、工期の厳守が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	農村環境保全対策事業	佐賀中部	佐賀県	×	○	×	×	×	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、予定している事業計画の変更を速やかに行うとともに、工期の厳守が望まれる。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実 施 方 針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	西川副	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	東与賀	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	昭和	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備事業(農地)	西国東第2	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備事業(農地)	西国東第3	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	国造	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	網田	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	乙島口	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	共和	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
沖縄総合事務局	沖縄県	畑地帯総合整備事業	幕上東	沖縄県	○	○	○	○	○	○	－	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

国が行う補助事業の再評価について

1 再評価の目的

- 国は、補助金交付の方針の決定を行うため、事業採択後一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に再評価を実施。

事業主体 評価主体	国（直轄事業）	都道府県等（補助事業）
国	事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う	事業採択後、一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価し、補助金交付の方針の決定を行う
都道府県等		事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う

2 評価の手法（二段階評価方式）

○ 二段階評価の実施

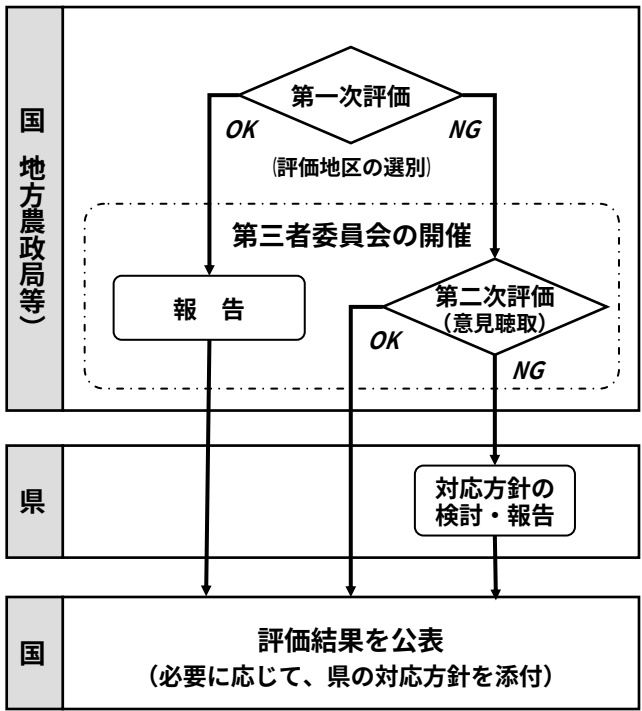
～ 効果的かつ効率的な評価の実施 ～

- 社会経済情勢の変化や費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業の進捗状況等について整理し、評価地区を選別。（第一次評価）
- 第一次評価の結果、見直しや改善の必要があると見込まれる地区については、第三者委員会において、意見を聴取。（第二次評価）
- 第三者委員会で指摘された事項については、都道府県等に対応方針の検討・報告を求めた上で、国は評価結果を公表。

○ 第三者委員会の設置

～ 客観的な評価の実施 ～

- 効果的かつ効率的に評価を行うため、地方農政局等に設置されている国営事業関連の第三者委員会を活用。



3 地区別評価結果の評価内容等

- ・ 各項目ごとの評価内容等は次のとおり。

項 目		評価の主たる視点又は内容
ア	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
イ	農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	①受益面積の増又は減が10%未満である。 ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
ウ	事業の進捗状況	①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
エ	関連事業の進捗状況	①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
オ	その他	事業主体から得られた情報に基づく、地元の意向、事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性や環境上の課題等
事業主体の事業実施方針		事業主体が決定した継続、事業内容の見直し、中止等の方針
事業主体の予算要求方針		事業主体の事業実施方針に基づき、事業主体自らが決定した予算要求の方針 （予算要求する、予算要求しない）
第三者の意見		各地方農政局等が実施した評価結果案に対する学識経験者等第三者の意見
補助金交付の方針		国が決定した予算割り当てに関する方針

注： 再評価結果書における項目欄（ア～エ）については、所定の条件を満足している場合は○を、そうでない場合は×を、条件を満足する必要がない場合は－を記入している。

農業農村整備事業等の期中の評価 第三者委員会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	粕谷 俊明 北倉 公彦 長澤 徹明 中嶋 博	経 済 農業経済 農業土木 環 境	北海道経済連合会経済産業部次長 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授
東北農政局	石川 敬義 小沢 互 佐藤 照男 千葉 悦子 藤崎 浩幸	経 済 農業経済 農村環境 農村社会 農業土木	(株)荘銀総合研究所理事長 山形大学農学部助教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 福島大学行政政策学類教授 弘前大学農学生命科学部助教授
関東農政局	浅井 喜代治 安藤 光義 斉藤 秀生 堤マサエ 藤原 悌子 牧 恒雄	農業土木 農業政策 生 態 学 社 会 学 水 環 境 農業土木	三重大学 名誉教授 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授 (財)自然環境研究センター 主席研究員 山梨県立大学国際政策学部教授 NPO法人 水のフォーラム 理事長 東京農業大学地域環境科学部教授
北陸農政局	青海 万里子 安藤 スミ子 小林 則幸 小林 雅裕 酒井 富夫 丸山 利輔 三沢 真一	消 費 者 地域振興 地方行政 農業経営 農業経済 農業土木 環 境	コープいしかわ副理事長 越前市食生活改善推進員会会長 新潟県出雲崎町長 石川県立大学教授 富山大学極東地域研究センター教授 石川県立大学学長 新潟大学農学部教授
東海農政局	有本 信昭 坂口 千夏 月岡 存 松井 真理子 山本 千夏	農業経済 マスコミ 農業工学 地域振興 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社碧南通信局局長 三重大学大学院生物資源学研究科教授 四日市大学総合政策学部教授 グラウンドワーク東海理事

局 名	氏 名	専門分野	所 属
近畿農政局	かみざわ よしこ 神 澤 佳 子 こばやし けいすけ 小 林 圭 介 こばやし しんたろう 小 林 慎太郎 たかしま のぶこ 高 島 進 子 みやざき たけし 宮 崎 猛	消費生活 環 境 農業土木 社 会 学 農業経済	(財)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会消費生活アドバイザー 滋賀県立大学名誉教授 京都大学大学院地球環境学堂教授 神戸女学院大学名誉教授 京都府立大学農学研究科教授
中国四国農政局	おおうえ ひろき 大 上 博 基 おき ようこ 沖 陽 子 たにぐち ひさと 谷 口 壽 人 ふくさくら しげかず 福 櫻 盛 一 ふじわら ともあき 藤 原 知 明 もちだ のりはる 持 田 紀 治	農業土木 環 境 経 済 農業土木 マスコミ 農業経済	愛媛大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 四国経済連合会専務理事 島根大学名誉教授 山陽新聞社論説委員会主幹 元広島県立大学生物資源学部教授
九州農政局	おおにし あつむ 大 西 緝 おがわら たかお 小河原 孝 生 かとう おさむ 加 藤 治 ほしこ くにこ 星 子 邦 子 むらた たつろう 村 田 達 郎 もみい かずろう 糸 井 和 朗	農業経済 環境(生態系) 農業工学 消費者代表 農 学 環境(農村環境)	鹿児島大学農学部教授 NPO法人生態教育センター理事長 佐賀大学農学部教授 消費生活コンサルタント 九州東海大学農学部教授 鹿児島大学農学部教授
沖縄総合事務局	ぎ ぼ せい いち 宜 保 清 一 こうき のりこ 幸 喜 徳 子 よしだ しげる 吉 田 茂	農業土木 社 会 学 農業経済	琉球大学農学部教授 沖縄石油ガス(株) 代表取締役専務 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

問 い 合 わ せ 先

(農林水産省)

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
かんがい排水事業	農村振興局水利整備課	渡邊、青木（内線4882、4884）
経営体育成基盤整備事業	農村振興局農地整備課	葭井、大本（内線4922、4926）
畑地帯総合整備事業	農村振興局水利整備課	渡邊、青木（内線4882、4884）
農道整備事業	農村振興局農地整備課	赤倉、親谷（内線4933、4934）
農業集落排水事業	農村振興局地域整備課	緒方、福田（内線4958、4959）
農村総合整備事業	農村振興局地域整備課	古賀、河原（内線4952、4954）
農村振興総合整備事業	農村振興局地域整備課	古賀、河原（内線4952、4954）
地域用水環境整備事業	農村振興局水利整備課	降旗、古田（内線4880、4883）
中山間総合整備事業	農村振興局地域整備課	安原、今野（内線4948、4947）
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農村振興局農地整備課	赤倉、親谷（内線4933、4934）
農地防災事業	農村振興局防災課	鎌田、向川（内線4978、4981）
農地保全事業	農村振興局防災課	石井、竹山（内線4984、4986）
農村環境保全対策事業	農村振興局防災課	石井、吉田（内線4984、4985）
海岸保全施設整備事業（農地）	農村振興局防災課	鎌田、伊藤（内線4978、4983）
海岸環境整備事業（農地）	農村振興局防災課	鎌田、伊藤（内線4978、4983）

TEL 03-3502-8111（代表）

http://www.maff.go.jp

(各地方農政局等)

農政局等名	問 い 合 わ せ 先	
	担当窓口	
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室	022-221-6273（直通）
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室	048-740-0044（直通）
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室	076-232-4722（直通）
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室	052-223-4634（直通）
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室	075-414-9516（直通）
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室	086-224-9419（直通）
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室	096-323-1335（直通）
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課	098-866-0095（直通）